

スの利用調整となっており、7月現在で93名の方の訪問介護、通所介護等の介護予防ケアマネジメントを行っております。今後も、地域包括支援センターを中心として、要支援と認定された方への介護予防サービスや、要支援・要介護状態になるおそれの高い方等への介護予防事業の実施により、高齢者の生活機能等の維持向上を図り、住みなれた地域で安心して生活を継続していくことができるよう各職種がセンターの業務全体を十分に理解し、相互に連携・協働しながら実施に努めたいと考えています。

問 地域密着型サービスの充実を望まれているが、本市の取り組みは如何か。

市長 平成18年4月の介護保険法の改正により、高齢者の方が住みなれた地域での生活を継続するために、身近な生活圏域ごとのサービスの拠点として、新たに地域密着型サービスが創設され、市町村が事業所の指定権限を持つこととなったところです。

本市は、平成18年3月に策定された八街市老人保健福祉計画において、平成18

年度から20年度にかけて、合計12カ所の地域密着型サービス事業所が整備される見込みです。

問 介護予防の観点から、配食サービスの充実を望むが、今後の取り組みは如何か。

市長 週1回の配食サービスは、介護予防の観点から低栄養状態のおそれのある高齢者に、必要に応じて回数を増やしたり、管理栄養士による個別栄養相談を行うことなどを現在検討しているところですが、

問 大地震に備え、本市の取り組みは如何か。

市長 大地震はもとより、本市の地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき、地域に係る災害対策に

関し、市・県及び関係機関、その他住民が有する全機能を有効に発揮して、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に策定しています。今後も引き続き、防災関連施設の充実に努め、「安心して暮らせる街づくり」に取り組みたいと考えています。

問 防災井戸が必要と考えらるが、取り組みは如何か。

市長 大規模な災害時には、市民の生命維持並びに生活に必要な給水活動が円滑に行えるよう、給水タンクをはじめとする給水容器等の資機材を備えています。

問 給水体制を強化する上で、防災井戸は有効な対策の1つと思われるので、今後調査、検討したいと考えています。

市長 市民が参加して行う、防災訓練等の必要性は、深く認識しています。小学校、幼稚園、保育園などの教育施設では、それぞれの状況に応じた避難訓練等を実施しているところで

す。そのほか、関係する機関とともに婦人会等の市民団体、各個人を対象とした消火器の使用方法、普通救命講習等の実技指導などを実施し、防災体制の行動力となる人的基盤の強化に努めているところです。今後

も、市民が参加できる訓練内容及び体制の整備を関係機関と協議検討し、併せて様々な機会を通じた啓発活動による防災意識の高揚に

努め、安全な生活環境を構築したいと考えています。

問 職員の防災訓練はどのように行っているのか伺う。

市長 災害発生時には、迅速な対応が求められることから、職員が自発的、速やかに災害対策活動に従事できるよう、平常時における各担当部署の危機管理に努めているところです。平成14年頃、市の職員も朝に非常招集訓練をしました。その後平成16年の台風22号のときも緊急防災体制を引きまして体制を整えました。

これも、職員のそういった訓練等、また認識を深めていきたいと思っております。

問 平常時の携帯電話への防災、防犯情報配信の取り組みは如何か。

市長 携帯電話のメール機能を利用して、市民に災害等に関する情報をいち早く送信する「防災メール配信サービス」について、実施している自治体もあるのですが、本市の実情に照らし合わせ、研究、検討したいと考えています。

問 税制改革による市民税の改正により、本市の歳入と經常収支比率の推移はどの様になるのか伺う。また市民生活への影響をどの様にとらえているのか伺う。

市長 經常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられているものです。平成17年度見込み89・6%と比率は上昇しつつあります。

次に、税制改革に伴う市民税の改正による市民生活への影響については、市民税は、三位一体改革に伴う税源移譲により平成19年度から住民税所得割の税率が、現在の3段階(5%、10%、13%)から一律10%となり、住民税は増となりますが、所得税が減少すること、それぞれを合わせ

た税の負担は変わりませぬ。今後は、各制度を所管する部課等において、必要に応じた適切な措置が講じられるよう、税制改正の内容についての周知、情報提供等連携を十分に図りたいと考えています。

問 総人件費削減については、今後5年間で31人の職員を削減するため、事務事業の見直し等に伴う組織の見直しや、新規採用職員の抑制を図っているところですか。

市長 総人件費の削減については、今後5年間で31人の職員を削減するため、事務事業の見直し等に伴う組織の見直しや、新規採用職員の抑制を図っているところ

です。

問 市民協働の街づくりと広報誌の充実

市長 市民と協働の街づくりには市のホームページや広報誌の充実が不可欠だが、今後どの様な取り組みで情報提供や広報活動を充実させていくのか伺う。

市長 市民と行政の協働による街づくりを推進するためには、正確でかつ迅速な情報の提供が重要となりますので、市民の皆様からの要望に応えることができるよう、今後も正確でかつ迅速な情報の提供と広報活動の充実に努めたいと考えています。

問 地域経済の活性化策

市長 首都50キロ圏の立地を活かした、日帰り市民農園、人気の高い滞在型の市民農園の整備、水田オーナー制などの施策で地域農業と地域経済の活性化を図れないか伺う。

個人
質問
川上 雄次

本市の行財政改革